

新潟県バレーボール協会 スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>の遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。<https://www.~参考URL:~>

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。		
2	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A	新潟県バレーボール協会規約を定め、遵守し、適正に団体運営を行っている。
3	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A	大会等の開催では、当該公共施設の規約等を確認し、遵守している。
4	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A	当協会規約に基づき、理事会を構成し団体運営及び事業運営を行っている。
5	[原則2] 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B	公益財団法人日本バレーボール協会が公表している宣言、行動規範およびスローガンに基づき運営している。 当協会の基本方針は、規約の目的に基づき、今後策定し公表します。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
6	〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対しコンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A	上越支部において、中学生年代の指導者、チームおよび保護者に対し講師をを招きコンプライアンスに関する研修会を実施した。
7	〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A	理事、所属団体にメール等で研修会等の案内を送信している。
8	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	財務に関しては健全性を確保し、将来展望を含めた協議を行っている。
9	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	補助金等の利用では、ガイドライン等を遵守し適正に行っている。
10	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	会計監査による監査を行い、その結果を理事会で報告している。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
11	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B	現在、開示は行っていない。今後、ホームページ等に掲載することを検討する。
12	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B	現在、開示は行っていない。今後、ホームページ等に掲載することを検討する。
13	[原則6] 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則■について		
14	[原則6] 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則■について		

○公表の際は、このExcelファイルをPDF等に変換し、自身のウェブサイト等で公表してください

*「対応状況」欄には、下記 A B C のいずれかを記載ください。

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない